

地域を守る消防団



— 自らの地域は自らで守る —



かすみがうら市消防団
酒井正一団長

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。
地域における消防防災のリーダーとして「自らの地域は自らで守る」という信念のもと、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心・安全な暮らしを守るという重要な役割を担います。
また、近年では、女性の消防団への参加も増加し、特に防災教育や応急手当の指導・普及などで活躍しています。

消防団の重要性とは

消防団は近年、新たに団員として参加する若年層が年々減少し、団員の年齢構成は40歳代や50歳代以上の割合が増加するなど、高齢化が進んでいます。しかしながら、消防団の活動は、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害が発生した際に、消火活動や要救助者の検索、救助活動、給水活動、危険箇所の警戒活動などに大きく貢献し、「安心・安全な暮らし」を守るためには、とても重要な組織となっています。

消防団の活動を知っていますか？

男性団員の活躍

本市の男性消防団員は、幹部団員を含めて511人が活動しています。火災現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防備など、さまざまな現場で活躍しています。



女性団員の活躍

消防団員が減少する一方で、全国的に女性消防団員は年々増加し、本市には20人の女性消防団員が活動しています。地域住民や子どもたちにも分かりやすい防火教室を開催したり、応急手当の指導や普及に努めるなど、特に普及活動で活躍しています。



かすみがうら市消防団の主な活動

- 1月 消防出初式
- 3月 火災予防運動巡回広報
- 4月 消防団入団式、礼式訓練、車両展示
- 5月 水防訓練
- 7月 市ポンプ操法大会
- 10月 県北部ポンプ操法大会
- 11月 放水訓練、火災予防運動巡回広報

年間を通じて実施
分団訓練・夜間警戒・女性消防団員勉強会・防火教室・普通救命講習会



消防出初式



消防団入団式



ポンプ操法大会



年間を通じた訓練

消防団員・消防団協力事業所を募集しています

地域の防災リーダーとして地域を守る消防団員を募集しています。団員は、会社員や自営業の方など性別・職業を問わず、さまざまな方が参加しています。あなたの力を地域防災力向上のために役立ててみませんか。
また、全国消防団員の約7割が被雇用者という状況の中、活動を活性化するための協力が社会貢献として広く認められるとともに、地域防災体制の一層の充実を目的とした「消防団協力事業所表示制度」を推進しています。本市でも19事業所が認定され、消防団の活動にご理解とご協力をいただいています。

教えて消防団！

消防団に入るには？
市内に居住または勤務する方で、防火や防災に対して活動していただける方を募集しています。

報酬はもらえるの？
条例で定める年額報酬が支払われます。また、火災や災害、演習訓練などに出場した場合も支払われます。

活動中の「けが」は？
火災や災害などの消防団活動中に負傷した場合は、公務災害として治療などにかかる費用が補償されます。

詳細は、消防総務課までお問い合わせください。
市消防本部消防総務課 ☎ 0299-59-0119

